（航空総隊司令部防衛部演習計画課長）同　新井　正弘
第一二飛行教育団航空学生教育群司令を命ずる
（航空幕僚監部人事教育部人事計画課養成班長）同　椙村　恭士
飛行教育航空隊司令を命ずる
（第二高射群副司令）同　村山　信男
航空自衛隊第二術科学校第二教育部長を命ずる
（自衛隊中央病院第一内科部長）
一等陸佐　箱崎　幸也
兼ねて自衛隊中央病院呼吸器科部長を命ずる
（自衛隊中央病院リハビリテーション科部長）同　城谷　寿樹
自衛隊中央病院診療技術部長を命ずる
（防衛大学校総務部衛生課長兼自衛隊中央病院）同　久保田孝雄
自衛隊中央病院リハビリテーション科部長を命ずる
（自衛隊中央病院耳鼻咽喉科部長）同　森田　一郎
兼ねて自衛隊中央病院高等看護学院長を命ずる
（陸上自衛隊幹部学校付）同　松木　泰憲
自衛隊中央病院勤務を命ずる（以上七月三十一日）
（航空自衛隊幹部学校付）一等空佐　岡田　雄志
統合幕僚学校研究室研究員を命ずる
（人事教育局衛生官付医務室長）
兼自衛隊中央病院）一等陸佐　赤沼　雅彦
（自衛隊中央病院）同　松木　泰憲
陸上幕僚監部付を命ずる（各通）
（航空自衛隊幹部学校付）一等空佐　今城　弘治
航空幕僚監部人事教育部人事計画課養成班長を命ずる
（同）同　碇　治
航空幕僚監部人事教育部人事計画課勤務を命ずる
（同）同　近藤　健司
南西航空混成団司令部勤務を命ずる
（同）同　樋山　謙一郎
航空自衛隊幹部学校勤務を命ずる
（陸上幕僚監部付）一等陸佐　赤沼　雅彦
（自衛隊札幌病院第一外科部長）
同　田村　二郎
退職を承認する（各通）（以上七月三十一日）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１３９８４号
神奈川県横浜市金沢区能見台東11　ビーコンヒル能見台サウスヒル団地第３号棟第703号室、外国人登録原票上の住所東京都品川区東品川３丁目１―21―101
債務者　中川順子ことと　金　南順
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　栄一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２３６号
埼玉県さいたま市桜区大字白鍬593―18
債務者　栗岩　只克
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２６９号
埼玉県三越市大字大塚新田619―44
債務者　遠山　進
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４２７０号
埼玉県川越市大字今福431―11
債務者　遠山かほる
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３２０号
埼玉県戸田市川岸１―10―７、住民票上の住所埼玉県朝霞市泉水１丁目６―８
債務者　白井　祥尚
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　和良
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３２１号
埼玉県戸田市川岸１丁目10―７
債務者　山中　光江
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　和良
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３９５号
東京都大田区南馬込６丁目10―14―101
債務者　今井　良太
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　慶
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３９７号
東京都大田区南馬込６丁目10―14―101
債務者　今井　深空
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　慶
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４２０号
神奈川県川崎市高津区下作延４丁目26―43―108
債務者　谷川　厚
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４７８号
東京都品川区北品川３丁目２―１
債務者　佐藤　敬
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　詩朗
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４７９号
東京都品川区大井６丁目12―３
債務者　佐藤　敬則
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　詩朗
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
東京地方裁判所民事第20部